

◆全ての面会をお断りさせていただきます◆

この度の緊急事態宣言が延長されたことを受けまして、面会等の取り決めを変更させていただきます。

◎ 入院時の同伴者は病院出入口までをお願いいたします。

入室はできません。

◎ 分娩の立ちあいはできません。

◎ 入院中の荷物の受け渡しはスタッフにお声がけください。

(妊産婦様ご本人の1階エレベーターホールでの荷物のやり取りはok)

◎ 退院時も同伴者の入室はできません。

出入口でお待ちください。

※緊急事態宣言が完全解除されるまでといたします

令和2年5月4日変更